

「全国 食の逸品EXPO」和歌山県ブース装飾等委託仕様書

1 委託業務

「全国 食の逸品EXPO」和歌山県ブース装飾等委託業務

2 「全国 食の逸品EXPO」概要

会 期：平成31年8月27日（火）～8月29日（木） 10:00～17:00

会 場：東京ビッグサイト 南ホール（東京都江東区有明3-11-1）

公式HP：<https://www.gaishokubusiness.jp/uploads/20190204025933.pdf>

3 委託業務内容

和歌山県ブース出展事業者（以下「出展事業者」という。）の産品をはじめ和歌山県の様々な産品の紹介を効果的に演出した和歌山県ブースの企画、設営を行うこと。

(1) 概要

- ア 和歌山県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去
- イ バイヤー向け出展事業者チラシの作成
- ウ その他和歌山県ブースの企画、設営に必要な業務

(2) 詳細

ア 装飾全般

- (ア) 遠方から見ても来場者が和歌山県ブースであることが明確に認識できる装飾とすること。
- (イ) 和歌山県の観光資源などを活用した目線を引きつけるインパクトのあるデザイン性を重視した装飾とすること。
- (ウ) 高さ、奥行き等の空間を有効活用した装飾とすること。

イ 運営管理体制

- (ア) 小間位置、備品の配置、設営工事及び許可申請の作成手続等に係る和歌山県及び出展事業者との連絡調整を行うこと。
- (イ) 設営及び展示会開催期間中は、運営管理に係る問い合わせや不測の事態に対応できるよう、少なくとも担当者1名はブースに常駐すること。

ウ 小間配置ならびに必要装備

- (ア) 出展事業者が商談をしやすく、かつバイヤーが各出展事業者小間に立ち寄りやすい配置とすること。また和歌山県ブースを訪れるバイヤーの動線が円滑で、バイヤーの小間への誘導にできるだけ差がでないような配置とすること。床面は商談に支障をきたすような凹凸がないようフラットにすること。
- (イ) 出展事業者小間イメージ（別添資料1）を参考に、照明、展示台（棚付き）、展示用ひな段、パネル等掲示スペース（背面）、コンセント等を備えた出展事業者小間を確保するとともに、以下に注意の上、装飾及び備品等を備えた企画にすること。
 - ・出展事業者の占有面積は出展事業者の申込み小間数に応じて均等に配分すること。
 - ・出展事業者名が明確になるよう、出展事業者の商品写真が入った統一デザインの社名パネルを小間に設置すること。
 - ・蛍光灯、スポットライト等を活用し、明るい出展事業者小間とすること。
 - ・照明位置、展示台仕様等は、可能な限り出展事業者の要望に応えること。
- (ウ) 出展事業者が共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫（業務用）、2槽シンク等の関連備品類の設置、並びに棚等を備えた保管スぺ

ースを確保すること。

(エ) 出展事業者が小間内で使用する上記ウ(イ)の装備相当分以外で出展事業者が希望する追加什器については、出展事業者の費用負担により設置し、出展事業者より電気代、水道代等を含む経費の支払いを受けること。

また、追加什器を配置した上で、十分な通路を設けること。

(オ) 装飾工事の設置基準については、前回の外食ビジネスウィーク2018「ブース設営・運営に関する諸手続と注意事項」(別添資料2)を参考にすること。ただし、今年度の設置基準については6月上旬(予定)に公表されることから、上記ウ(ア)～(エ)の装飾については、最終的に公表される当該設置基準を満たすものであること。

エ バイヤー向け出展事業者チラシの作成

(ア) 「外食ビジネスウィーク」和歌山県ブースチラシ(別添資料3)を参考に、和歌山県ブースの出展事業者を紹介するチラシを作成すること。

(イ) チラシには以下の内容を記載すること。

- ・ 出展事業者名、取扱商品名、商品画像、住所、電話番号
- ・ 全体図面、和歌山県ブース内小間配置図、和歌山県ブースの小間番号
- ・ 「おいしい!健康わかやま」のキャッチフレーズ、ロゴ(別添資料4)の活用を図ること。

(ウ) サイズは日本産業規格A4とし、コート紙による両面4色フルカラー印刷とすること。

(エ) 4,000枚作成し、三つ折りの上、3,000枚を7月初旬までに和歌山県庁へ、1,000枚を8月26日(月)に開催場所へ納品すること。

オ 費用負担

上記ウ(エ)に記載する追加什器に関連する費用以外のすべての装飾、備品、電気代、水道代、会期中の小間内清掃・ゴミ処理代及び搬入出等を含む経費の支払いを行うこと。

カ その他

(ア) 6月中旬(予定)に行う出展事業者説明会において使用する装飾に係る資料を作成すること。

(イ) 県が別に作成するPR用グッズのデザインに使用するため、看板等の画像を提供すること。

4 展示会詳細

(1) 出展規模

8小間(1小間=横3.0m×奥行3.0m)、72.0m²(縦12.0m×横6.0m)、4面開放を基本に想定する。ただし3面開放となることも想定すること。また、実際の出展スペースの縦:横比は、想定のものから変更があり得るので留意すること。

(2) 出展事業者数 16事業者(別添資料5)

(3) 小間配置

昨年の展示台のサイズ(幅150cm、奥行60cm、高さ70cm)を参考として、16事業者分の出展事業者小間を確保すること。

ブース内については極力スペースを有効に活用すること。ただし、レイアウト上やむを得ず活用できないスペースが生じた場合(例として出展事業者数が奇数のため偶数で対照に配置した場合に1小間分のスペースが余剰するなど)は、県ブースの商談力向上を図れる工夫をすること。(例:商談ブースやカタログ展示台の配置など)